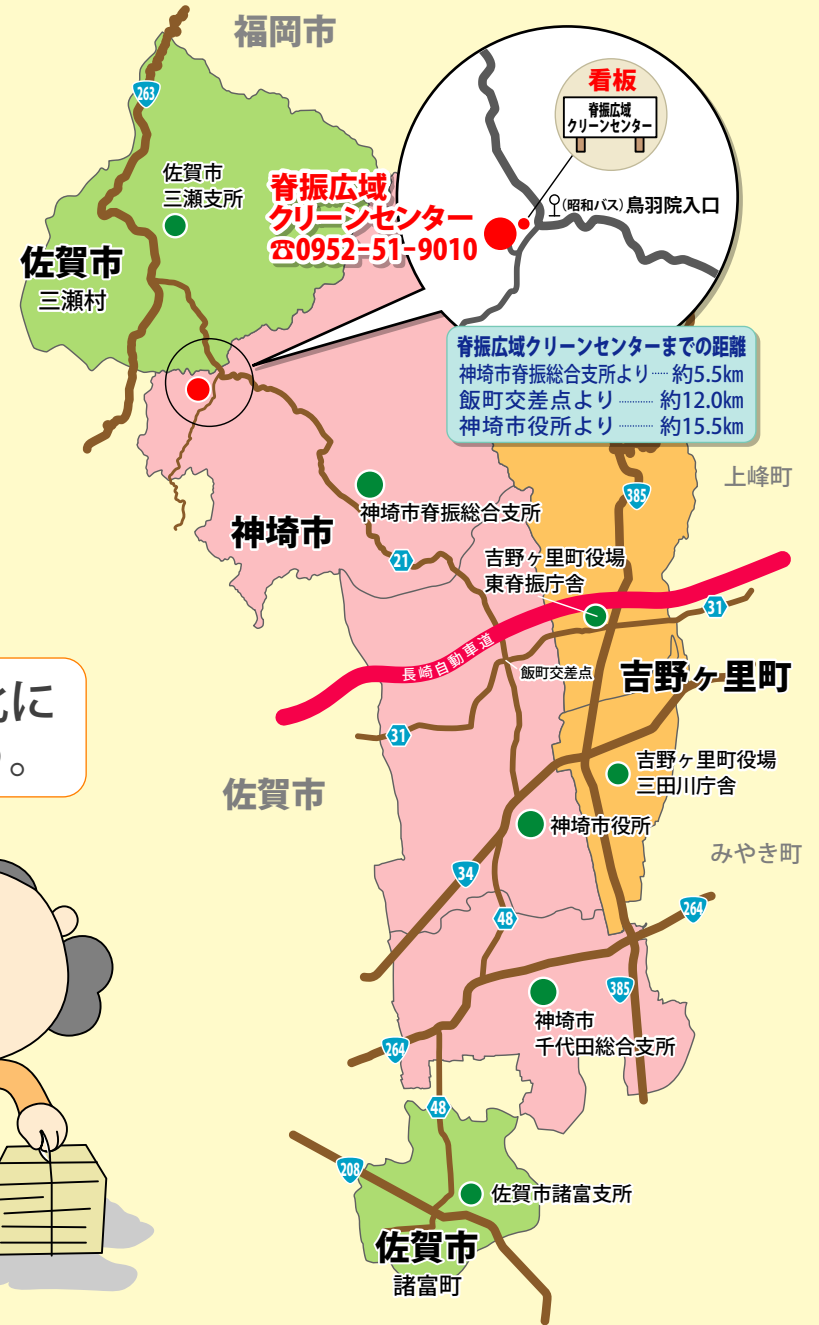


平成23年度

# 神崎市 脊振町 ごみ収集カレンダー



ごみの減量化に  
努めましょう。



平成23年度  
ごみ収集カレンダー

収集前日の夕方から当日の朝8時までの間にお出してください。



ごみの減量化に  
努めましょう。

# 4 月

April

平成23年

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3	4	5 燃えるごみ	6	7 紙パック トレイ ペットボトル	8 燃えるごみ	9
10	11	12 燃えるごみ	13	14 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	15 燃えるごみ	16
17	18	19 燃えるごみ	20	21 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	22 燃えるごみ	23
24	25	26 燃えるごみ	27	28 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	29 燃えるごみ	30

# 5 月

May

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃えるごみ	4	5 紙パック トレイ ペットボトル	6 燃えるごみ	7
8	9	10 燃えるごみ	11	12 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	13 燃えるごみ	14
15	16	17 燃えるごみ	18	19 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	20 燃えるごみ	21
22	23	24 燃えるごみ	25	26 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	27 燃えるごみ	28
29	30	31 燃えるごみ				

# 6 月

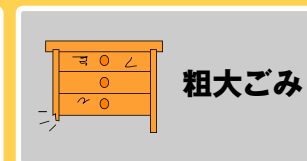
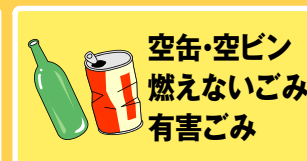
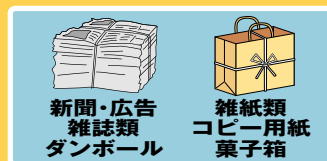
June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 紙パック トレイ ペットボトル	3 燃えるごみ	4
5	6	7 燃えるごみ	8	9 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	10 燃えるごみ	11
12	13	14 燃えるごみ	15	16 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	17 燃えるごみ 粗大ごみ	18
19	20	21 燃えるごみ	22	23 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	24 燃えるごみ	25
26	27	28 燃えるごみ	29	30		

# 7 月

July

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3	4	5 燃えるごみ	6	7 紙パック トレイ ペットボトル	8 燃えるごみ	9
10	11	12 燃えるごみ	13	14 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	15 燃えるごみ	16
17	18	19 燃えるごみ	20	21 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	22 燃えるごみ	23
24/31	25	26 燃えるごみ	27	28 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	29 燃えるごみ	30



収集日(月～金)が祝日の場合でも収集します。

粗大ごみの出し方は粗大ごみ一覧表をご覧ください。

平成23年度  
ごみ収集カレンダー

収集前日の夕方から当日の朝8時までの間にお出してください。



# 8 月

August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃えるごみ	3	4 紙パック トレイ ペットボトル	5 燃えるごみ	6
7	8	9 燃えるごみ	10	11 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	12 燃えるごみ	13
14	15	16 燃えるごみ	17	18 新聞・広告類 雑誌 ダンボール類 雑紙類	19 燃えるごみ	20
21	22	23 燃えるごみ	24	25 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	26 燃えるごみ	27
28	29	30 燃えるごみ	31			

# 9 月

September

日	月	火	水	木	金	土
				1 紙パック トレイ ペットボトル	2 燃えるごみ	3
4	5	6 燃えるごみ	7	8 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	9 燃えるごみ	10
11	12	13 燃えるごみ	14	15 新聞・広告類 雑誌 ダンボール類 雑紙類	16 燃えるごみ 粗大ごみ	17
18	19	20 燃えるごみ	21	22 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	23 燃えるごみ	24
25	26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	

# 10月

October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃えるごみ	5	6 紙パック トレイ ペットボトル	7 燃えるごみ	8
9	10	11 燃えるごみ	12	13 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	14 燃えるごみ	15
16	17	18 燃えるごみ	19	20 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	21 燃えるごみ	22
23/30	24/31	25 燃えるごみ	26	27 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	28 燃えるごみ	29

# 11月

November

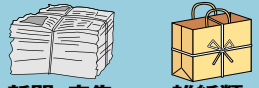
日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2	3 紙パック トレイ ペットボトル	4 燃えるごみ	5
6	7	8 燃えるごみ	9	10 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	11 燃えるごみ	12
13	14	15 燃えるごみ	16	17 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	18 燃えるごみ	19
20	21	22 燃えるごみ	23	24 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	25 燃えるごみ	26
27	28	29 燃えるごみ	30			



燃えるごみ



紙パック  
トレイ  
ペットボトル

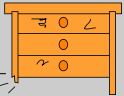


新聞・広告  
雑誌類  
ダンボール

雑紙類  
コピー用紙  
菓子箱



空缶・空ビン  
燃えないごみ  
有害ごみ



粗大ごみ

収集日(月～金)が祝日の場合でも収集します。

粗大ごみの出し方は粗大ごみ一覧表をご覧ください。

平成23年度  
ごみ収集カレンダー

収集前日の夕方から当日の朝8時までの間にお出してください。



●年末年始の収集日につきましては  
ご注意ください。

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
				1 紙パック トレイ ペットボトル	2 燃えるごみ	3
4	5	6 燃えるごみ	7	8 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	9 燃えるごみ	10
11	12	13 燃えるごみ	14	15 新聞・広告類 雑誌 ダンボール類 雑紙類	16 燃えるごみ 粗大ごみ	17
18	19	20 燃えるごみ	21	22 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	23 燃えるごみ	24
25	26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	31 休

平成24年

1月 January

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 休	3 休	4	5 紙パック トレイ ペットボトル	6 燃えるごみ	7
8	9	10 燃えるごみ	11	12 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	13 燃えるごみ	14
15	16	17 燃えるごみ	18	19 新聞・広告類 雑誌 ダンボール類 雑紙類	20 燃えるごみ	21
22	23	24 燃えるごみ	25	26 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	27 燃えるごみ	28
29	30	31 燃えるごみ				

# 2 月

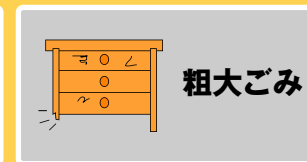
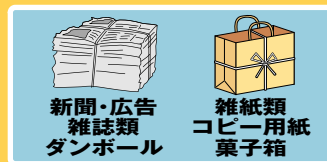
February

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 紙パック トレイ ペットボトル	3 燃えるごみ	4
5	6	7 燃えるごみ	8	9 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	10 燃えるごみ	11
12	13	14 燃えるごみ	15	16 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	17 燃えるごみ	18
19	20	21 燃えるごみ	22	23 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	24 燃えるごみ	25
26	27	28 燃えるごみ	29			

# 3 月

March

日	月	火	水	木	金	土
				1 紙パック トレイ ペットボトル	2 燃えるごみ	3
4	5	6 燃えるごみ	7	8 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	9 燃えるごみ	10
11	12	13 燃えるごみ	14	15 新聞・広告 雑誌類 ダンボール 雑紙類	16 燃えるごみ 粗大ごみ	17
18	19	20 燃えるごみ	21	22 空缶・空ビン 燃えないごみ 有害ごみ	23 燃えるごみ	24
25	26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	31



収集日(月～金)が祝日の場合でも収集します。

粗大ごみの出し方は粗大ごみ一覧表をご覧ください。

ごみ減量化推進の一環として下記のような事業を行っております。

## ごみ減量化推進補助金

家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化の促進を目的とし、生ごみ処理容器等を購入する方に対して、予算の範囲内において、その購入に係る費用の一部を補助します。

### 補助対象者

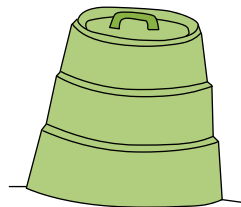
神埼市内のごみ減量化促進団体および個人とし、予算の範囲内において補助金を交付します。

### 補助金額

購入価格(消費税含む)の2分の1に相当する額で、**1品目毎に最高5,000円を限度**とする。

(ただし、1品目毎の補助金額に1円未満の端数が生じた場合には、切り捨てた額とします。)

※補助を希望される際には、購入前に神埼市に申請が必要です。



詳細については下記、**神埼市脊振総合支所**までお問い合わせください。

神埼市 脊振総合支所  
市民福祉課 市民係

〒842-0292 神埼市脊振町広滝558番地2

TEL0952-59-2111(代表) FAX0952-59-2559

脊振共同塵芥処理組合 事務局  
(脊振広域クリーンセンター内)

〒842-0202 神埼市脊振町鹿路3362番地1

TEL0952-51-9010 FAX0952-51-9012

神埼市では、各種団体が行う資源物集団回収事業に

**1kgあたり5円**の補助金を交付しています。

### 神埼市資源物集団回収事業補助金交付要綱(抜粋)

#### (趣旨)

第1条 市長は、ごみの減量化対策として地域の新聞・雑誌等の回収による資源の有効利用及び生活環境の清潔意識の向上を図るために、市民が参加する各種の団体において実施する新聞・雑誌等の集団回収事業に対して、予算の範囲内において補助金を交付することとし、その補助金については神埼市補助金等交付規則(平成18年3月20日規則第44。以下「規則」という。)及びこの要綱に定めるところによる。

#### (補助金交付対象団体)

第2条 補助金交付の対象となる団体は、ごみの減量化に対し、よく理解し、定期的かつ継続的にできる区、子供クラブ、地域婦人会及び老人クラブ等の公共的な団体で、あらかじめ、神埼市資源物集団回収事業実施団体の登録申請書(様式第1号)を市長へ提出し、適当と認められた団体(以下「交付対象団体」という。)とする。  
なお、登録団体は、この要綱での実施団体とみなす。

#### (対象品目)

第3条 補助金交付の対象品目は、一般家庭から回収された新聞、雑誌、段ボール、チラシ類、空き缶類(金属類)及び空き瓶類等のリサイクル可能な資源物(以下「新聞・雑誌等」という。)とする。

#### (補助金の額)

第4条 補助金は、次のとおりとする。

(1)集団回収した重量1kgにつき5円を乗じて得た金額とする。

ただし、当該金額に**10円未満の端数**があるとき又はその金額が10円未満であるときは、その端数金額若しくは全額を**切り捨てたもの**とする。

(2)補助金交付申請は、毎月末に締め切り審査を行い翌月に交付する。